令和5年 第3回 築 上 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第5日) 令和5年9月13日 (水曜日)

議事日程(第5号)

令和5年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(追加分)

日程第2 意見書案第2号 健康保険証の存続を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

(追加分)

日程第2 意見書案第2号 健康保険証の存続を求める意見書(案)

出席議員(14名)

1番	今富	義昭君	2番	江本	守君
3番	鞘野	希昭君	4番	田原	宗憲君
5番	工藤	久司君	6番	田村	紘貴君
7番	宗	裕君	8番	丸山	年弘君
9番	信田	博見君	10番	池永	巖君
11番	武道	修司君	12番	塩田	文男君
13番	吉元	健人君	14番	池亀	豊君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

 局長 横内 秀樹君
 次長 脇山千賀子君 (監査委員事務局長併任)

 書記 中原 寿浩君
 書記 小野 聖佳君

- 167 -

説明のため出席した者の職氏名

 町長
 新川 久三君
 副町長
 八野 紘海君

 教育長
 久保ひろみ君

 会計管理者兼会計課長
 石井 紫君

 総務課長
 椎野 満博君
 企画財政課長
 元島 信一君

 まちづくり振興課長
 桑野 智君
 人権課長
 武道 博君

 税務課長
 田村 貴志君
 子育て・健康支援課長
 吉川 千保君

 保険福祉課長
 種子 祐彦君
 産業課長
 古市 照雄君

 建設課長
 神崎 秀一君
 都市政策課長
 首藤 裕幸君

 上下水道課長
 福田 記久君
 住民生活課長
 西田 哲幸君

 学校教育課長
 鍛治 孝広君
 生涯学習課長
 尾座本三雄君

 教育施設整備室長
 樽本 知也君
 農業委員会事務局長
 山本健太郎君

 監査委員事務局長
 脇山千賀子君

質問	者	質	問	事	項	質	問	0	要	山口
池亀	豊	1.	地球沸騰が取り組みに		〜 の	トで	「町とし すか」と	カーボンシテ レて何を行っ こあるが、知	ていくのか	知って
						ワー	不足や防	上部での大雨 5災の専門家 るが築上町は	がいないこ	
						生が 学生 死亡	、北海道 が熱中症 が確認 る	けでは部活動 首伊達市では をのような症 されたが、小 こいるか。	体育の授業 状で倒れ、	巻後に小 その後
						いる 6 4	· 学校の . 9 %、	D調査で、避 冷房機器を 鳥取県は全 いるが、築上	・備えてい ての学校で	るのは ^ご 冷房機
						れる 今こ	被害が出 そ営農を	予地で水田が ∃ている。 Ŀ続け農村で ∪求めていく	暮らせる士	亡台の整
						漁師める	iの方たち ため国を	莫湾の海が枯っが石炭火力 っが石炭火力 と相手に裁判 這は止めるべ	発電所の題 を起こして	いる。
		2.	パワーハラ	ラスメン	トに		・年度任用 の考え力	月職員へのハ テオは。	ラスメント	トについ
		3.	マイナ保険	検証につい	ハて	- どし6証点8応 Rのが月を	人情報 不信と窓 一体会で化を 一見えない の読売ま ででした。	EIC他人の情が漏えいする が漏え広がるといいがる で変して が関って で変して が関って で変して が関って はいいる にいい にいい	るトラブル ている。 イナンバー を続け、オ 査でも、 が半数を起	が多発 ーと保険 そだ着地 女府の対 引える。

質	問	者	質	問	事	項	質	問	Ø	要	山田
			4.	自衛隊へのいて	の名簿提供に	2 それない	1 年度比て れでも 4 害	Eに名簿を扱 ₹1割増え 6 別近い自治位 このか。	割を超えた	- - -	
							知	らぬところ とはプライ	三所、年齢だっで本人の同 ・バシーの例	司意なく提信	供される
							官· 官· 況; 町]	一人一人の がある。 民である ^第	、ラスメント)尊厳も守る €上町の自衛 ∵上げていく	ることが出	来ない状るために
			5.	コロナ後対	i 貴症につ	NT	生れにと知政	走の方が怠ないようにないように をし障らないう文部科 が来れば対	間したというではいる。 はける、うにではない。 は学者ではない。 はない。 は	: 先生から 後遺症で欠り 己慮をいた。 つ答弁に対 いうのでは	受け取ら 席が受験 ださ、、 てく、 なく、
工商	を ク	八司	1.	町の活性化	とについ	て	_	主、移住、 周辺の活用	起業する人	に対するま	支援は。
							③企	業誘致の現	儿状は。		
			2.	財政状況に	こついて		_		書館、小中		が続いて
							②行፤	汝改革をと	の様に進め	っていくのた)70
			3.	学校教育は	こついて		①不	登校児童、	生徒の実態	長と対策は。	
							②小 は。		交 (現八津	田小学校)	の内容

午前10時00分開議

○議長(塩田 文男君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長(塩田 文男君) 日程第1、一般質問です。

一般質問は通告制をとっておりますので、通告に従って質問するようお願いします。執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。

発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。議員の方は、答弁をする方を指名してください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

質問する方は、前の質問席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。 残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知らせします。また、残り時間が1分になりますと、 場内表示が秒数表示に切り替わります。

それでは、発言は昨日の12日の続きの議員からとします。

これより順番に発言を許します。

10番目、14番、池亀豊議員。

○議員(14番 池亀 豊君) 14番、池亀です。通告に従いまして、一般質問を行います。 初めの質問ですが、地球沸騰化時代への取組みということで通告しました。

国連のグテーレス事務総長は、今年7月、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した、過酷な夏になっている、地球全体にとって大惨事だと危機感をあらわにしました。今回、築上町はゼロカーボンシティ宣言の中で、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2度より十分低く抑え、1.5度に抑える努力を追求するとして、私たち一人一人が強い危機感を持ち、2050年までにCO2実質排出ゼロを目指すとしています。

先日、この宣言についてアンケートが町から送られてきました。この中に、町として何を行っていくのか知っていますか、と問いがあったのですが私は知らないので教えてほしい、という質問です。

- 〇議長(塩田 文男君) 西田住民生活課長。
- **〇住民生活課長(西田 哲幸君)** 住民生活課、西田でございます。先ほどの池亀議員の質問にお答えいたします。

本町は、先ほど池亀委員が言いましたように、令和4年10月1日に、2050年までに二酸 化炭素実質排出ゼロを目指して、町民、事業者ともに二酸化炭素実質排出量ゼロの実現に向けた 取組を推進することを宣言しております。

その中で、宣言の内容ですが、町としましては、自然と歴史、文化を育む心と健康を求めた豊かな生活の場作りを将来像として定め、地球温暖化に対して私たち一人一人が強い危機感を持ち、町が誇る豊かな自然環境を次世代に引き継いでいき、将来にわたって脱炭素や循環型社会の実現に向けた取組みを強化していく必要があるということを記載しております。

地球温暖化につきましては、皆さま一人一人が強い危機感を持つことがまず大事だと思います。 町としては、当町は自然環境がかなり豊かであるので、自然環境をこのまま次世代に引き継ぎな がら、脱炭素や循環型社会の実現に向けて取組みを強化してまいりたいというふうに思います。 以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 町として何を行っていくのかということについて、次に述べたいと思います。

今から5年前、2018年の9月議会の一般質問で、私は当時の気候危機について次のように質問しました。

昨年の冬、これ5年前のことですけど、島根県出雲市でマイナス12.5度、宮崎県日向市でマイナス7.1度を記録。世界でも、ポーランドやチェコ、ルーマニアなどで数十人規模の凍死が起こっている。そして今年の夏、40度を超える暑い夏が続き、その猛暑の8月、北海道で初雪が観測された。インドでは豪雨で106人が死亡。地球温暖化の脅威は危険な姿をむき出しにしつかると述べ、質問しました。

それからわずか5年、今の現状は築上町ゼロカーボンシティ宣言に書かれているとおりです。 世界中で数え切れないほどの被害が続き、すごい数の人が亡くなっています。とても5年前のように全部読み上げることはできません。今月8日、国連は、今の取組では1.5度目標は達成困難とする報告書を発表、石炭火力発電を50年までにほぼ全廃する必要があると指摘しました。 地球は今から約46億年前に誕生し、海の中で最初の生命が誕生したのが約35億年前です。光合成の作用を持つ植物が二酸化炭素を吸収して酸素を生成し、約30億年かかって今の地球の生命維持装置が作られ、人類が誕生しました。この生命維持装置が今、19世紀の産業革命からわずか150年ほどの短期間で壊されようとしています。

神奈川県は、全ての県立高校で使う電力を再生可能エネルギーで発電した電力に変えました。 県の担当者は、今後も他の施設に拡大していくと語り、2030年までに全県有施設で使用する 電力の再エネ100%利用を目指しています。

今回の築上町のアンケートの間8、これからやってみたいと思う地球温暖化対策を選んでください、の項の太陽光パネルの設置を見て私は思いました。こういう神奈川県のような取組みが、

先ほど課長さんがおっしゃいました、町民の中にも自宅の電力を再工ネを扱う会社に変える、また家に太陽光パネルをつけるなど、身近にできる行動につながっていく、行動を促していくことになるのではないかと思います。私もアンケートに答える形で努力をしたいと思います。

町にも、この宣言が実現するような方向で頑張ってほしいと思います。課長さんに聞いてもなかなか難しいでしょうが、今の状況の中で、今の神奈川県のような努力をぜひ求めたいと思います。いかがですか。

- 〇議長(塩田 文男君) 西田住民生活課長。
- **○住民生活課長(西田 哲幸君)** 住民生活課、西田でございます。

築上町としましても、今後、北九州ほか18市町村と連携しまして、先ほど池亀議員が言いました太陽光パネルを公共施設に設置して、この北九州地区が自然環境豊かな市町になるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) ぜひ町長にも、新川町長の名前で出したゼロカーボンシティ宣言ですから、実現するように、町全体で取り組んでいただきたいと思います。

次に、今回の大雨で、久留米市田主丸町で複数の住宅が巻き込まれる大規模な土石流が発生しました。新聞報道によりますと、久留米市は午前7時34分に緊急安全確保を市全域に発令しましたが、土石流が発生したのは午前9時半ごろです。同じく土砂崩れで1人が死亡、2人が行方不明になった佐賀県唐津市では、市内全域に避難指示が出たのは午前6時、そのわずか15分後に土砂崩れが発生しました。土砂崩れで住民1人が亡くなった福岡県添田町も、全域に緊急安全確保を出したのは土砂崩れ発生の約3時間後でした。報道では、自治体が適切なタイミングで避難を呼びかけるのが望ましいが、対応の難しさを指摘し、市町村のマンパワー不足、防災の専門家がいないことなど、自然災害が多発する現状に見合う防災体制が作れていないと指摘しています。このことは、築上町にも当てはまるのではないでしょうか。久留米市の防災対策課は、「切迫感が届かなかったのかもしれない。ここまで雨が降るのは想定以上だった」と言っています。築上町でも、今のように避難指示を出してもほとんどの町民の方が避難しない状況が続けば、本当に避難しなければならない避難指示を出したときに、町民の皆さんに切迫感が伝わらないのではないでしょうか。今、防災の専門家がいないことがもしあるとすれば、県などとも相談し、例えば、京築2市5町で防災の専門家を置くなどのことも考える必要があるのではないですか。これ町長でお願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 防災の専門家ということで、今気象関係とかそれとか土木関係とかいろ

いろございますが、今検討しているのは、自衛隊OBの方に来ていただいたらどうだろうか、このような検討をしているところでございます。

そしてまた、今、本当に通信機関が発達して、今はホットラインという形で、私のほうにも、 気象庁のほうからもすぐに連絡が入ってくるし、それから、県土整備事務所の所長ともホットラ インということで、電話がいつでもかかれるように、私も待機をしていると。こういう形の中で、 いろいろな助言は、国及び県からもらえるということもございますので、あとは自衛官の方に、 気象の詳しい方がいいのか、それとも災害発生時に対応できるような形で、予測を兼ねた形で対 応できるような方を、ということで今検討中でございますので、今のところはそれぐらいのこと でございます。

〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。

○議員(14番 池亀 豊君) ぜひ、先ほど言いましたように、今、避難指示が出ても、ほとんどの方はまたなんか言っているというような意識の方が、私もそうですけど。先ほどの久留米市の方も言っていたように、切迫感が伝わるようなふうにならないと、今の状況では、本当にもし災害が起こったときに対応できないと思いますので。ぜひ、今おっしゃった、それがいいかどうかは私には分かりませんが、方向で頑張っていただきたいということを申し述べたいと思います。

それでは次に、山形県米沢市では、部活動から帰宅中の中学生が、北海道伊達市では、体育の授業後に小学生が熱中症のような症状で倒れ、その後、死亡が確認されました。一昨日、熱中症対策としてクーリングシェルター設置などの話が出ていましたが、今のような大人でも体調を崩すような暑さの中、運動をする子どもたちの安全を守るために、今のクーリングシェルターも大変いいことだと思うのですが、ほかにどのような対策がとられているでしょうか。

文部科学省によると、エアコンが設置された公立小中学校の体育館は、2018年に2%でしたが、2023年には15.3%に増えています。体育館へのクーラー設置なども対策として考えに入れていくべきではないでしょうか。課長さん、お願いします。

〇議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。

○学校教育課長(鍛治 孝広君) 学校教育課、鍛治でございます。御質問の件でございますが、 現時点では各省内の小中学校の体育館に冷房施設を整備するという計画はございませんが、現時 点での小中学校での熱中症対策ということについては、国あるいは県の通知をもとに予防対策の 徹底について各学校に指示をしているという状況でございます。

具体的には、学校では暑さ指数や熱中症警戒アラート等の情報の的確な把握に努めるということと、併せてやはり児童、生徒一人一人の体調の把握、あるいは適切な水分補給、休憩時間を取り入れながら活動を行うようにということで指示をしているところでございます。

また、議員がおっしゃられた山形県での事案を受けまして、その後もしばらく暑い日が続くということの予報もあったことから、暑さ指数計をそれまで各学校ごとに数台程度備えていたわけでございますが、活動するより多くの場所での暑さ指数を把握するため、また、屋外でも使用できる指数計を学校教育課で一括購入し、各学校に2台ずつ配布をして、予防対策の徹底の指示をしたというところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 大変いろいろ考えていただいているということで。ただ、今そういう指導をしても、先生の仕事が今、大変な状況ですよね。今日、通告にしていませんので先生のことは言いませんけど、やっぱり先生が本当に子どもたちを守る状況で働けるという状況を作っていくことが私は大切ではないかと思っています。

以上を述べまして、次の質問に行きます。

文部科学省の調査で、避難所に指定されている学校の冷房機器を備えている割合は64.9%。 鳥取県は全ての学校で冷房機器を備えていると発表されています。鳥取県が全てと書いています が、体育館なのか教室だけなのか分からないのですが、なかなか避難所は、今、築上町では教室 に夏場避難しているということですけど狭いですよね、やっぱり。

これから、先ほどの質問と同じ質問になるんですけど、これから避難所は避難できる環境を作っていくことが大切ではないかと思います。これからのことは、先ほど答えられましたので、今の状況は教室ということで、状況のお答え、お願いします。

- ○議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。
- ○学校教育課長(鍛治 孝広君) 学校教育課、鍛治でございます。

現在の学校施設の状況についてお答えさせていただきたいというふうに思います。

議員おっしゃられるとおり、校舎は全て冷房あるいは除湿設備を備えているという状況です。 あと、その他校舎以外で冷房機器を備えているのが、椎田中学校の体育館のミーティングルーム というところです、そこが備えている。それと併せて、葛城小学校の夢広場というところが冷房 機器を備えているという状況でございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 3番と4番は同じような質問ですが、これから毎年毎年暑くなっている。本当にこれが来年どうなっていくのかというのは怖いぐらいですが、財政の問題もありますから、難しい問題でしょうけど、少しでも子どもたちを守るために、それから避難所がちゃんと機能できるように考えていっていただきたい、町だけでできることは限りがあるでしょう

が、ぜひお願いしたいと思います。

次に、5番目の農業の問題です。これは課長さんに聞いてもなかなか、町長にお答えいただき たいと思います。

私たちは今月8日、衆議院第2議員会館で農林水産省に対して、この間の台風、大雨、干ばつなどの被害について、全国の実態を訴え、災害で離農者が出ることがあってはならないと政府、 自治体が連携し、従来の枠組みにとらわれない対策を求めました。

福岡県は、私たちの代表がオンラインで参加し、自治体の現場は人手不足で被害への対応が遅れていると指摘しました。新潟県の代表は、深刻な干ばつ被害が水田700ヘクタール、園芸にも被害が広がっていると支援を訴えました。

日本の農業を守る、緑を守ることが今本当に求められていると思います。特に、緊急に必要な農業の担い手不足の問題、これは、営農を続けられる、そして農村で暮らせる土台の整備、これが必要です。現場の切実な願いである農業で生活ができる価格保障、若い方たちが諦めずに申請できる就農準備資金、営農開始資金制度の改善など、今の現状の問題点を県などとも協力し、国に対して求めていくべきではないか。

町長、町村会とも連携していると思います。農業関係の担当の市町村もあると思います。ぜひ 声を上げていっていただきたい。

今、価格保障の問題も当然ですけど、就農準備資金、営農開始資金制度というのが、今、なかなか申請が難しい状況にあると思います。今回の答弁で、利用が少なかったという答弁がありました。そういう状況です。ぜひいろいろな問題点も、これは産業課が把握していると思うのですが、町長のほうからも町村会、県とも協力して、町に改善を求めていってほしいと思います。いかがですか。

〇議長(塩田 文男君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 農業の問題は、常に、私も昨年までは福岡県の土地改良連合会の会長を務めさせていただいて、今年4月に交代しましたけど、4年間、いろいろな問題を農水省に提案しながら、できたものもございます。というのが、ため池の改修、浚渫。これは総務大臣がちょうど武田良太代議士が総務大臣だったころ、福岡県からのという形でクリークとため池の浚渫をお願いしていたところで、そしたらすぐに、3省協議ということで、国土交通省と農水省と総務省、この協議の下で、この事業が新しく創設されたという形で。特に、これは総務省の地方債事業の中で行っていこうということで、これは地方債見返り、70%地方債が償還時みて、30%は地元負債と。このような新しい制度を作っていただいたところもありますし、また、いろいろな問題があれば、私も今、土地改良連合会の理事はまだ行っておりますので、その問題提起をいるいろな形の中でやっていくし、それから、福岡県ではなくて、農林水産業振興協議会という組

織もございます。この中から、今、豊前市の後藤市長が会長をしておりますけれども、いろいろな提案事項があれば、農水省に。その前も、ちょうど7月のときに、農政局に行って、それから県に行って、それから国まで行って、農水の関係部署、それから水産庁を回ってきたと。こういう状況がありますので、いろんな形で連携しながら、地方の要求ということでお願いはしておるところでございますけれども、なかなか予算の問題があって、即座にはならないけれども、国のほうも耳に入って何とかしようという、農水省の方はですね。

しかし、先ほど、前日の質問にありましたけれども、やっぱり財務省が非常に日本の財源をコントロールするという中で、各課から異常な要望が出てくるという形の中で、そこのところで実現ができていない部分もございますので、そこのところは気長く運動していくという必要があろうかと思います。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 古市産業課長。
- **○産業課長(古市 照雄君)** 産業課、古市です。先ほどの池亀議員の質問に対して、補足という か説明をさせていただきたいと思います。

新規就農者につきましては、昨年の答弁の中でそういう話をしたと思います。今現在、築上町においては、新規就農者の審査を受けて、やられる方については、これ国、県の事業になりますけれども、年間150万円かける5年間の新規就農者に対しての支援金という形では交付しております。今現在、対象者が、手元にはないんですけど、7名だったと思います。7名が継続して、ただし5年間ですので、2年前の人、3年前の人、昨年については3人が新規就農ということで取組みを行っております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 今の問題ですけれども、山形県が農協の中央会長さんにうちの議員が訪問したときに、今の新規就農の支援の問題、なかなかいろんな問題があるというお話がありました。それから、先ほど町長の答弁ですが、一番やっぱり生活できる価格保障、これが求められていると思います。1俵1万2,000円ではお米は作れません。いろんなことで、今農業の予算が減らされているんですよね。だから、やっぱり今の農業がどんどん減っていく制度を変えていく。もともとは国が価格保障をして、これはお米だけの話ですけれども、農家にお米の価格保障をして日本の農業を守ってきたんですよね。そういう方向で、ぜひ声を上げていってほしいと思います。

次に、地球沸騰化時代の最後に。今、沿岸海域に海藻が育たない海の砂漠化が進み、築上町で も近年アサリが取れなくなっています。その一方で、中国では石炭火力発電の新設が続いていま す。神奈川県相模湾では海が枯れ、漁師の方たちが石炭火力発電所の建設を止めるため、国を相 手に裁判を起こしています。国連のグテーレス事務総長も、海は地球の生命線だと語っています。 本当にもう後がありません。

九州電力は、余剰電力が生じたときに太陽光発電をカットする出力制御を昨年4.5億キロワット行い、今年はその2倍以上の再生可能エネルギーの出力制御を行う予定です。日本は再生可能エネルギーの潜在量が電力量の7倍もあるという再エネの資源大国です。今こそ石炭火力発電所の建設を止めるために、みんなで声を上げていくべきではないかと思いますが、町長いかがでしょうか。

〇議長(塩田 文男君) 新川町長。

〇町長(新川 久三君) 止めるべきというのは、ちょっと私のほうからはそれはできないという ふうに回答。というのが、基本的には、国の政策で CO_2 削減ということで、だんだん火力発電 は休止、もしくは廃止ということで、この辺では豊前火力、これは最初は石炭でございます。そ して、重油という形に変わってきておりますが、今は完全に止まっているという形で、本当に緊 急時だけ、電力が足りないときだけは豊前火力を使うという形になって、ほとんど何年間も使われていない状況でございます。そういう形の中で、この辺では、苅田の火力発電所が石炭を使っているところでございますが、そういうことで国のほうも段々自然エネルギーへの転換というのは、先ほどの CO_2 、脱炭素化の問題という形の中で、そういう動きにはなっているけれども、あとは、電力会社がどのように対応していくかという形になりましょうし。そしてまた、この認可は国、経済産業省が認可をしていくという形になるので、我々としては、皆さん方の声という形の中で、昨日、一昨日申しましたが、やはりちゃんと議会のほうで意見書の提出とか、そういうものもあるので、ぜひ、それはお願いしたいと、このように考えているところでございます。

〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。

○議員(14番 池亀 豊君) もっともな御回答だと思います。私たちも意見書を挙げるとか、 そういう努力をしていかなければいけないと思っています。

次に、パワーハラスメントについて質問いたします。会計年度任用職員についての質問ですの で、総務課長に答弁を求めます。

私は、今から約8年前、2015年12月議会で、西日本新聞の記事、「ブラック自治体が非正規酷使、自治体がマタニティハラスメントを行っていることは大きな問題だ」という記事を引用し、非正規職員へのハラスメントの問題について質問し改善を求めました。今は、会計年度任用職員となり、制度は変わりましたが、自治体の非正規へのハラスメントは、今でも会計年度任用職員へのハラスメントとして続いているのではないかと私は思っています。1年契約の会計年度任用職員は、契約のたびにいつ落とされてもおかしくないという心配を抱えながら働いていま

すね。

- ○総務課長(椎野 満博君) もう一度お願いします。
- ○議員(14番 池亀 豊君) だから、会計年度任用職員は1年契約ですので、契約のたびにいつ落とされてもおかしくないという心配を抱えながら働いていますね。
- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。

会計年度任用職員につきましては、原則1年間の雇用ということで、勤務成績がよかったり、 担当課のほうが継続の雇用というところであれば、2年目以降の採用を継続しているところでご ざいます。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 今、課長さんがおっしゃった答弁が、会計年度任用職員の方々が1年契約ですので、いつ落とされるかという気持ちを持ちながらお仕事をされているということだと思うんです。自治体問題研究所という団体のホームページに、会計年度任用職員の方からたくさんの悩みや疑問の声が寄せられています。その中の1つに、正職員は不要な離席をしても、それを上司は注意しない、上司自ら、煙草を吸いに離席している、こういう声が上がっています。築上町でも、今年7月3日付で、会計年度任用職員に対するパワーハラスメントで懲戒処分が出されました。私は思うんですが、これはただ単に今回の事例に限るものではなく、3年公募要件など、この会計年度任用職員という制度そのものが抱えている大きな問題ではないかと思います。課長、いかがですか。
- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。

会計年度任用職員の採用状況とハラスメントの状況については、直接的な関係というのは回答 はできません。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 私とは意見が違うようですが、昨日、町長がおっしゃったように見解の相違かもしれませんが。私はやっぱり今の非正規職員、会計年度任用職員の75%が、女性が占めているという、今の男女格差の問題につきましても、これは将来に向けて少子化の問題にもつながると思いますし、解決していくべき問題だと私は考えています。

以上を述べまして、次のマイナ保険証の質問に移ります。

6月議会で、私は、マイナ保険証に他人の情報が登録されるなど、個人情報が漏えいするトラ

ブルが多発し、不信と怒りが広がっていると、様々な問題点を指摘し、町の認識を問いましたが、3か月が経過した今では、1つ1つ指摘することができないぐらい問題点が山のように発生しています。政府はマイナンバーと保険証の一体化をめぐって、迷走を続け、いまだ着地点が見えません。今回、厚生労働省は、マイナ保険証未取得者に交付する、ここは町長聞いてください、今回厚生労働省はマイナ保険証未取得者に交付する資格確認書とは別に、マイナ保険証が使えない医療機関で受診できるよう、マイナ保険証取得者向けに資格情報のお知らせを交付するといっています。今まで1枚の保険証で済んでいたものが3枚になるのです。この資格情報のお知らせ、誰が発行するのかと聞いたら、保険者だと答えました。また役場の仕事が増えるのです。

町長、町が発行する保険証が3種類になることを知っていましたか。

- 〇議長(塩田 文男君) 新川町長。
- **〇町長(新川 久三君)** ちょっと私は知りませんでした。
- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 先日の国会のヒアリングでも、岸田首相は知っているのかと立 憲民主党の議員が質問していました。次から次に新たな問題が噴出しています。私は町の職員に 次から次に新しい仕事を押し付けるべきではないと、これはまた私の意見です。

私の知り合いが通っている新田原の病院では、マイナ保険証のために人員を1人配置しなければならない状況になり、それは財政的に無理だと一旦導入した機械を撤去したそうです。このマイナンバーカードは、制度の根幹で意思表示ができない方や障がいのある方など一番弱い立場の人が置き去りにされています。7月の毎日新聞の世論調査では、マイナンバー制度に不安を感じるが6割を超え、8月の読売新聞の世論調査でも、マイナカードのトラブルへの政府の対応を評価しないと答えた人が52%と半数を超え、2024年秋に今の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化することには反対と答えた人が64%に上りました。これは、築上町の町民の皆さんも同じだと思います。

町民の皆さんの気持ちに寄り添い、少なくとも健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証を残すべきだと町長に思ってほしい。コロナ禍で職員の皆さんは、仕事量が増えて大変です。これ以上仕事を増やさないようにしてほしい。また見解が違うかもしれませんが、町長のお気持ちをお聞きします。

- 〇議長(塩田 文男君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) マイナカードは、基本的には、国及び地方自治体の職員の仕事を減らすために推進しているとこのように理解しています。ただし、過渡的な段階で混乱している。いわゆる人為的なミスやコンピューターに入れるときの人為的なミスが多いわけです。これらをちゃんと確認しながら、もう少し時間をとりながらやっていってもいいのではないかと私は思っている。

ます。最終的には、マイナカード制度に行けば、全てのものが一本でできるという形になれば、 それは職員の減員、私どもの町では小さな町でございますから、減員までいかないかもわからないのですが、保険証の発行、その業務は非常に少なくなっていく。カード1本でいいという形になれば、それはそれで。ちょうど今、過渡的な段階で問題点が出ているということで、国のほうがもう少し国民の皆さんに理解を得るような方策をして、やはり全員が。保険証だって一緒ですよね。基本的には全員作らなければいけないという形になりますので。これは、住民基本台帳の中で法律化されておりますので、これはこれで、もうちょっと推進を気長くやっていただく。

そして、我々としても町民の方に普及を、説明をどんどんしていかなければいけないだろうと は思っておりますが。基本的にはうちの場合は、ミスは出ていないということで申し添えておき ます。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 今、町長がおっしゃったように、推進を気長くやっていく。来年の秋に保険証を廃止するのではなく、推進を気長くやっていく。本当に今、町長がおっしゃったように、このマイナ保険証がおっしゃったような状況になるのであれば、結構だと思います。

しかし、今の状況で、もう来年秋に廃止するということは決まっているわけですよね。これに対して、国民の皆さんが不安を訴えているんです。病院の先生方は困っているんです。今、病院で、マイナ保険証で受診されている方は、昨日か何かの発表では5%だそうです。今、そういう状況です。

まず、今、町長がおっしゃったように、気長にやるべきだと。来年秋に保険証を廃止するということを先に決めて、そこを着地点に突っ走るのではなくて、気長に。本当に国民の皆さんに喜んでいただける制度につくっていくと。今、町長がおっしゃったように、納得した状況で行っていくということを、私は。大体町長とお気持ち一緒だと思いますので、着地点は違うかもしれませんが、これだけ申し述べて、次の質問に移ります。

次の自衛隊への名簿提供についての質問に入ります。

防衛白書によりますと、2022年の自衛官応募者数は、前年に比べて1万人近く減少し、過去10年間で初めて8万人を割りました。募集が困難になっている中で、2022年度に住民基本台帳に記載されている個人情報を名簿で提供した自治体は、全国で1,747自治体中1,068自治体となり、21年比で約1割増え6割を超えました。それでも4割近い自治体が名簿の提供を行っていません。

6月議会で、課長は、提供の根拠とは全く関係のない自衛隊法第29条1項、自衛隊法第35条を示し、何か法的根拠があるかのように答弁をされました。私は答弁を聞いているときに、

私の質問の趣旨が個人情報提供に対する質問だったので、その根拠についての法律かなと思って調べてみたら、全然関係のない法律でした。神奈川県の海老名市では、個人情報保護法69条で、行政機関の長などは、法令に基づく場合は保有個人情報を提供することができると規定していることを根拠に、提供は問題ないとしていましたが、同法第2条では、行政機関の長などには地方公共団体は含まれないと定義されています。ほかにもいろいろな理由があるでしょうが、提供は義務ですか。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。

自衛隊の名簿提供というところで、6月議会でも申し上げましたが、自衛隊の募集事務という ところで、自治体の判断で協力しているところでございます。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 義務ではないという答弁ですね。

次に、個人情報、住所、年齢などが、自分の預かり知らぬところで、本人の同意なく提供されることは、プライバシーの侵害になるのではありませんか。最低でも本人同意のない個人情報の提供はやめるべきではありませんか。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。

先ほど申しましたように、自衛隊募集事務について、市町村の協力で行っているところですが、 おっしゃるとおり、個人情報のプライバシー、同意なくというところでは問題があるかなという ところで、近隣の自治体とも協議しまして、今年から自衛隊の個人情報の提供を望まない方への 配慮としまして、本人が提供しないでくれという申請がございましたら、その方の情報は除いて というところで、していきたいと考えております。

まず、広報10月号で町のホームページで周知を行いまして、本年度18歳になる方の情報で ございますので、その方への呼びかけとしまして望まない方は役場に申していただければ、その 方は名簿から外すというところでしていきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 少し前進ですが、その状況がどういうふうになっていくのかこれから見守っていきたいと思います。

次に、6月に防衛大学の教授が実名で過去に不祥事を起こした人物が防衛大学の教授の座に就 くなどの実態を告発し、こうしたことが防衛大学の在任拒否や中途退校激増の背景にあると指摘 しました。複数の男性隊員から受けたセクハラをめぐり自衛隊と戦う覚悟を決めた五ノ井里奈さんは、困っている人のためになりたいと希望と使命感を抱いて自衛隊に入ったそうです。公表された防衛省自衛隊のハラスメント調査では、被害の申出があったものだけで1,325件、そのうち6割以上が内部の相談員や相談窓口を利用していませんでした。

今回、北部九州豪雨でも土砂崩れに伴う人命救助のために自衛隊が派遣されました。自衛隊員の皆さんが災害支援など、本当に困っている人々を助けたいという、そして楽しく働ける職場環境をつくっていくためにも、国に対して、先ほど事務手続とおっしゃいましたが、できないことはできないと言うべきだし、それが本当に国を守っていくことにもつながっていくのではないかと私は思います。これまた答弁を求めても何か答えられますか。もういいですか。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。

自衛隊員による部隊内での様々なハラスメント問題については、報道により深刻な状況が明らかになっております。非常に憂慮する問題でありますので、自衛隊にもその旨伝えたいと思います。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 本当に国を守っていくためにも自衛隊の皆さんの環境をよくしていくことが、築上町民の方の中にも自衛隊の方がいっぱいいらっしゃると思いますので、環境整備をぜひ御一緒にやっていきたいと思います。次から次に戦争の準備が今、築城基地で進められています。何とか防いでいきたいという考えを述べまして、次の質問に移ります。

最後に、コロナ後遺症について質問します。

先週の土曜日に、全校生徒が集まる文化発表会が行われた北九州の高須中学校は日曜、月曜日のお休みの後、昨日50人が新型コロナ、77人が風邪の症状を訴え学校を休んだため、本日から学校閉鎖に入りました。コロナとインフルエンザがすごい勢いで増えています。6月議会でのコロナ後遺症の質問は、学校でコロナ後遺症の生徒が先生から怠けていると受け取られないようにする、また、後遺症で欠席が受験に差し障らないように配慮いただきたいという文部科学大臣の答弁に対して、通知が来れば対応するというのではなく、行政として主体的に子どもたちを守るという立場に立ってほしいという気持ちで質問をしました。今回もう一度お聞きしますので、そういうお気持ちでもう一度答弁をお願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。
- **〇学校教育課長(鍛治 孝広君)** 学校教育課、鍛冶でございます。

まず、通知の件でございますが、確認したところ6月16日付けで文科省から今後の高等学校

入学者選抜等における新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた配慮等についてということで、これは入学者選抜を実施をする県教委のほうに通知がなされたということでございます。通知の内容としては、高等学校等の入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状と考えられる症状、いわゆる議員がおっしゃるコロナ後遺症などにより、やむを得ず中学校等を欠席したと認められる場合、そのことのみをもって合理的な理由なく選抜において不利な取扱いを行うことがないよう配慮をお願いするという趣旨の通知でございます。

現在のところ、本町では各学校からコロナ後遺症についての相談はございませんが、本通知の趣旨を踏まえ、議員御指摘のとおり、議員がおっしゃられていた後遺症で学校に通えなくなるケースというのもあるということ。それから、その場合しっかりと事情を聴取し、学校として適切な対応をとるよう各学校に指導をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 時間はまだありますけれども、今日予定していた質問が終わりましたので、本日の質問はこれで終わらせていただきます。
- 〇議長(塩田 文男君)
 どうもお疲れさまでした。

- **○議長(塩田 文男君)** ここで一旦休憩をいたします。再開は11時5分とします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

- ○議長(塩田 文男君) それでは、休憩前に引き続き再開をしたいと思います。
 次に、11番目に、5番、工藤久司議員。
- ○議員(5番 工藤 久司君) 5番、工藤久司でございます。初議会の最後の質問者として登壇 させていただきました。今回質問は3点ほど質問させてもらっております。
 - 一般質問の要旨に入る前に、町長にちょっとお尋ねしたいというか、思いを聞かせていただき たいなと思います。

今回、議会の改選により14名の議員が新たに、こうして議場の場でいろんな角度から質問をさせていただいています。昨年の3月議会で町長選の投票率について町長に問うたと思うんですね。投票率が55%だった。我々議会も4年前の選挙では63%まで落ちて、今回どうだろうということを危惧していましたら、なんと町長選と一緒の55%台まで落ちてしまった。ということに関して、どういう現象なんだろうと思って、私なりにいろいろ考えてみましたら、やはり一番は投票率の問題をする前に、議会に対しての興味とか関心も薄れてきているだろうし、もう

1つ危惧するのは誰がなっても一緒じゃないかというような、そういう声もちらほらあるのかなと思います。やはり一人一人の票で何らかの期待を持って、我々議員はこの場にいるわけですから、それに負託に応えなければいけないという思いで質問しますが。町長、我々のこの55%台に落ちてしまった議会議員の選挙の投票率に関して、町長の率直な意見を一般質問の前にお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

〇議長(塩田 文男君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 分析は、私はそんなにしていないんですけれども、1つはもう皆さんに任せてもいいんじゃないかという気持ちもあるし、そこのところは一人一人に聞いたわけではないし。ちょっと先ほど議員が言われたように、行っても行かんでも変わらないんじゃないかと、誰がなってもいいんじゃないかと、そのような考え方の方もおりましょうし、それから、今までもう行っていないからという形で、特に若い方が、やっぱり投票に行っていないんじゃないかなという気がします。基本的には、ある程度年を取られた方は、行っておるという分析になるのかなと。このところはあまりそんなに分析はしていないので分かりませんけれど、任せてもいいんじゃないか、もうそのままでいいんじゃないかという気持ちもありましょうし。

それからまた、候補者自体のアピールも足らなかった、町議会議員の場合は。私たちもそうだ と思います。私たちの場合は任せてもいい、それから行っても変わらないじゃないかと、そうい う考え方の人がおるのではなかろうかなというふうな形で、そこのところはもう何とも言えませ ん。

〇議長(塩田 文男君) 工藤久司議員。

○議員(5番 工藤 久司君) 詳しく分析をしてもなかなか答えも出ないですけれども、やはりここは我々議会としても議員としても、投票率を上げて、いろんな方に、議会に対してまた行政に対して、関心を持っていただくということは、絶対にしなければいけないことだと思います。私たちの発言は、同時に責任もあるし、皆さんの代弁者としてやっていかなければいけないと思っております。

初日の日でしたか。受付のほうで中学生が2人ほど、加勢というか職場体験という形で来ていたと思うんですが、終わってからどうでしたと、答えが返ってこなかったからちょっと残念だったんですが、どうでしたと、みんな大きくなったらあの場に座りたいと思うという問いを私がしたら、にやっと笑って返事は何もありませんでしたが、そういうものは非常に関心を持っていただく1つのツールとして大事だなと思いました。

今年、議会としても報告会をしたりとかいうような形で、住民の皆さんにはいろいろな意見を聞こうという取組みをやりましたが、なかなかまだまだ行き届いていない、参加に至るまでは行っていないという形ですので。この3年間はコロナで、何となくコロナを理由に議会活動も少し

足が止まっていたかなというような気はしますので、大分コロナも収束はしてきたようですので、 議会として議員として今後やはり議会で語られていること、議会で決まったことというのを積極 的に、住民の皆さんに周知をしていきたいなと思っております。

質問に入りますが、いつものように町長、議会基本条例の中に反問権もありますので、もしそ ういうことであれば遠慮なく反問権を使っていただいて議論をしていきたいなと思いますので。

まず、町の活性化についてです。①が定住、移住、起業をする人に対しての支援策ということで、1番目の質問を上げさせてもらっております。これはやはり今うちの一番の課題である人口減少、または少子高齢化であり、ここが一番問題ではないかなというような形の中で、このところにどう手厚く、今までもこれからもどういう形で町長が支援をしていくのか。それに対しての結果、数字的なものも、私たちにどういう形で提示していただけるのかという点について質問をしたいと思います。

まず、この点についての今までの支援が何か、近隣市町村と違う、よく言う区別化というようなものがあれば答弁をお願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 基本的には、子育ての中でという形になれば、まず一番最初に子どもの医療費を無料化したと、中学生まで。県が無料化に踏み切ったので、これを高校生までしていったという形が、これはやはり近隣にやっていないところがあります。基本的には苅田町、それからみやこ町がやり始めたのかな、あとはやっていないようでございますけれど、吉富がやっているかね。そういう形で、皮切りにこれはやったと。

それから今回、新たに学校給食を。これはもうコロナ関係では半年間やったところがございますが、恒常的にやろうという結論を出してやったという形はございます。そういう形の中で、いろいろ小さな問題もございます。医療的な問題、それから病後児の分が吉元議員からの質問がありましたけれど、病児保育、病後児保育というのが、協議してもなかなか協議が整わないという形があって、病後児の分は若干対応しておりますけれども、今、該当する方がいなかったというような状況もございますけれど。

基本的には、あと細かいのは課長のほうから答弁させていいですかね。

- ○議長(塩田 文男君) 吉川子育て・健康支援課長。
- **〇子育て・健康支援課長(吉川 千保君)** 子育て・健康支援課の吉川でございます。

他市町と比較して、当町で重点的に行っている子育ての支援策につきましては、現状で一番新 しいところでございますと、産後ケア事業というのを他市町でもやっておりますが、管内では先 行してショートステイというのを実施する予定でございます。

あと、県下初の取組みといたしまして、新生児検査費の助成。これは聴覚検査費用、上限

5,000円でございますが、これはどこでも他市町でもやっておりますが、それと併せて、ライソゾーム病の検査、こちらも上限5,000円でございますが、これが県下初の取組みで行っております。

それと、学校教育のほうでもいろいろございますけれども、子育て・健康支援課としては子ども家庭総合支援拠点の設置を行っておりまして、他市町では行われがたいところで、ソーシャルワーカーの配置をいたしまして、子どもとその方への支援に力を注いでおります。

また、今年度の新しいところでは、子どもインフルエンザ予防接種費用の助成といたしまして、 管内で接種すれば、築上町の子どもはほぼ無料でございます。上限は、昨年は3,000円でご ざいましたが、上限4,000円に引き上げております。

それと、保育園の支援でございますが、町独自で、他市町では行っておりませんが、保育士の 処遇改善、また、私立保育園の保育推進事業、また保育の集いなど、こちらは再編交付金事業で、 町独自で保育連盟に補助をして、開催しております。コロナで今のところは実施しておりません。 また、低所得者に対する初回の産科受診料助成事業、また、母子健康手帳アプリの導入などを 行っております。

以上です。

〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。

○議員(5番 工藤 久司君) いろいろな取組みを、今、課長のほうから、県下初の取組みであったりとか、いろいろな助成に関しての説明がありましたが、なかなか、これ、町長、やっているけれども、先ほど町長も言いましたが、医療費を高校生まで無料にしたり、今回、給食費の無料化ということで、今回、給食費の無料化ですぐ結果がどうだというのは、なかなか望めないというか、検証は難しいかもしれないですけど。これは行政の欠点というか、やることが目的であって、それの結果がどうだというところまでが、いつも私は指摘をしますが、そこの認識が非常に甘いんじゃないかなと思います。県下初です。じゃあ、医療費を無料にしました。給食費を無料にしましたよ。だからどうしたんですか。だから人が増えました。子どもの出生率が上がりました。定住、または移住の問合せがありました。ということで、それをやった事業の成果というのが現れると思うんですね。

もう1つ、時々ホームページで空き家に対して、どんな空き家があるんだろうと見るんですが、 他の市町村に比べると非常に少ないなという印象なんですね、うちは。表示の仕方、またその ホームページに入っていき方というのも、どこだったか忘れましたけど、非常に入りやすく入っ ていくホームページと、何か入りづらいなというホームページの事柄に入っていくのがあるので。 うちがどうだったかなと思うと、あまり入りやすくなかったかなという気がするんですが。

実際に、今、空き家バンクというのも力を入れているようですが、実際の成果。それと、課長、

数字で結構ですので、うちは移住してきたという空き家バンクを使うことで、どれだけの支援が あるか、金額を答弁をお願いしたいと思います。

- ○議長(塩田 文男君) 桑野まちづくり振興課長。
- **○まちづくり振興課長(桑野 智君)** まちづくり振興課、桑野でございます。空き家バンク制度について御説明させていただきます。

不動産契約仲介手数料補助金、これにつきましては、空き家バンク制度により成約した家屋の売買、賃貸借契約において、不動産事業者に仲介を依頼した際の仲介手数料を助成するものです。これが上限5万円。それともう1つが、空き家成約奨励金という分で、空き家バンク制度を活用して、成約した家屋の売り主、または貸主に奨励金の5万円を交付するものです。あともう1つ大きな補助として、空き家改修等事業補助金。これが空き家バンク制度を活用して購入した家屋の改修、建て替えにかかる費用の2分の1を助成するものです。上限額は80万円。町内業者で施工する場合、また子育て世帯の場合は100万円まで助成する制度でございます。

これの活用状況なんですけれども、令和3年度につきましては、不動産仲介手数料の補助金が7件35万円を支出しています。また、改修事業補助金については5件、270万1,000円。それと、空き家成約奨励金に関しては4件20万円、令和4年度に関しては不動産契約仲介手数料補助金が4件の20万円、改修補助金が2件で200万円、空き家成約奨励金が3件で15万円を支出しています。2年間で8件、空き家に関しては、定住、町内の方が移り住んだり、町外から移住してきて住んだりしてもらって活用していただいているところです。

あと、空き家バンク登録の周知なんですけれども、これに関しては、まちづくり振興課と住民生活課、危険家屋の関係で、その周知を併せて一緒にチラシを作成しまして、固定資産税の支払いの通知の中に同封させてもらって空き家バンクの登録に努めるように取り組んでいるところです。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。
- ○議員(5番 工藤 久司君) 成果は多少なり出ているという感じに受け取りましたが、どこだったですかね、うちが今、課長、何件登録があるか、もう簡単にいいです。今まで何件だったかというと、4件と7件で11件というのが空き家バンク制度を今まで利用した件数。それでしたら、ホームページに、うちはこれだけ実績がありますということを表示したほうがいいんじゃないか。確かなかったような気がします。ただ、家の外観等だけで、実はうちはこれだけ成果がありますよというのまで。それが豊前市だったかな。豊前市は、ズラズラっと出てきて、その中でもうこれは完売しましたじゃないですけど、見るに見がいがあるぐらい載せているんですよね。ですから、それまではしなくていいにしても、やはりうちの町の成果としてそういうものは載

せたほうがいいと思いますので、また課で検討して、やっていただきたいと思います。

やはり毎年のように人口が、町長、減って、ついに1万7,000を切ってしまって、前回の議会でも言いましたが、この京築地区で一番人口減少率が高いのは築上町だということを指摘させてもらいました。それに何の手当てもしていないとは思いませんが、何かに問題がある、どうしても働く世代、若者が出ていってしまう。子どもも産まれない。亡くなる方が毎年のように増えていくとは思いませんが、やはりそれを上回るほど亡くなっている方が多いということで、自然的に減っていってしまうと思うんですね。この現象に対して、町長、第2次総合計画で1万8,000人を堅持しましょうという、町長の強い決意があったと思うんですが、もう1,000人も減ってしまっております。

ここに対して、今、子育て・健康支援課であったり、桑野課長のまちづくり振興課であったりの取組みが、成果が出たとは、数字的に言うとそうではないという認識なんですが、町長の人口減少に対する認識というのを、もう一度しっかりと認識してもらいたいために、町長の考えをお願いします。

〇議長(塩田 文男君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 基本的には工藤議員おっしゃるとおりでございます。人口が1万7,000切ったという形になっております。1万6,000人台に突入したと。これ住民基本台帳の登録数でございますけれども。現実的にはもうちょっと減っていると、私は思っています。というのは、住民基本台帳に登録して勉学に勤しんでいる方はこのまま住民票を残して、福岡に間借りをしたりとかそういう方々もおるんで。そういう形で、基本的には、要因というのはもうはっきりしております。本町に働く場所が少ないという、これが1つの要因でございます。やはりそういう形になれば、福岡市周辺のほうに集中していっておるという状況も出てきておりまして。

何とか、これを町だけで頑張ってもどうしようもならないということで、私もちょっとこの前、ある市の市長とディスカッションをフェイスブックの中でですがしておりますが。基本的にはですね、やっぱり国の産業構造の変遷、国の政策によって変えてもらう。それとやっぱり教育とか、それから子どもの医療費は国の政策で。フランスあたりではこれを少子化解消にやっておるという形になりますので、こういう学校教育の平準化という形で格差をできるだけなくす施策を国が何とか文科省のほうでやってもらうという形になってくれば、ある程度の改善策はそれぞれ地方都市に、地方のほうに波及してくると、私はこのように思っているところでございます。

さりとて嬉しい現象も、この前言ったですかね、基地司令が家族同伴で来ていただいて、子どもがもう築城中学のほうに通い始めたということで。基地司令の談によれば、築城の中学校の非常に評判がよかったという、東京よりも教育の程度が高いと。そういう、ひとつ、基地司令の談

話でございますけれども、子どもから聞いたという話でございますけれども、そういうことで東京よりも高くてびっくりしたと、そのような話もしておったように、私のほう、そしてすぐに修学旅行に行ったと、転勤してきて。だから、司令のほうも極力、単身赴任はしないで、家族同伴で来たらどうかという推奨もしていただけると、このような約束をしておりましてですね、とにかく人口減、何とか食い止めていかなければいけない。

そして私がモットーとしているのが縮充という話をいつもしてますけれど、縮むことは分かっています。全国で1億2,000万おるのが8,000万に将来になろうという推計が出ておりまして、そういう形の中では何とか中身を充実させたほうがいいだろうというふうなことで、築上町に住んでよかった、住みたいな。では、本来住みたいなら来てもらうという政策を継続していけば、理解が得られるであろうと。そしてまた、築上町の人情、それからそういうものをそれぞれ発信をしていくという形になれば、ある程度の人口移住もしていく。

それから、1つやっぱり大事なのは、自然をこのまま守っていって、そうすればですね、やっぱり自然派志向の方も来ていただけると、そういう望みも持っているところでございましてですね。あと、国の施策という形になれば、雇用促進という形で、いろんな施策が出てくるわけでございますけれども、これはちょっと私の考えだけで割愛させていただきますので、いろいろあるというふうなことで、国のほうにも要望していきたいとこのように考えております。

以上です。

〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。

○議員(5番 工藤 久司君) 我々もそうですが、言うは安しするは難しというような形で、非常にいろんなことをやっているけど、やっぱり成果として現れにくいというのは、やはりどこかにまだ甘えがあったりとかいうようなところというのは現状であると思うんですね。企業で言えば、町長はトップですから、社長ですから、皆さん従業員の方、職員ですね、やはりトップの資質で会社は変わっていくし、企業も伸びていく。ただ、なかなかそこの辺りというのは行政と違うので、もう少し民間的な発想というのも今後必要なのかなと思いますので。今の縮充という、町長が最近よく使うその言葉に関しては、財政状況のところで少し質問させてもらいます。

次の質問ですが、駅周辺の計画についてですが、そもそもから言うと、そもそも、椎田駅、築城駅がありますが、なぜあそこまで予算をかけてしたのか。以前、副町長に聞いたら、活性化のためという、そういう言葉が返ってきたと認識しております。都市計画審議会の中で、今年ですかね、私が所属しているときに、たまたま県土事務所の所長さんが来ていたので、県道がどれくらいかかったのか、町道がどれくらいかかったのかという質問をしたら、町道と一緒くらいかかりましたねという答弁でしたので、合わせると8億以上なんですよ、あそこは。国道からどうでしょう、100メートルあるかないかのあそこに8億もの予算を。駅の周辺の方は、本当にさび

れてしまう。新しくはなったけれども、本当にさびれて先々心配ですみたいな話を聞くと、本当にあの駅前を今後どうしていくのかということに関しては、先ほども言いましたが、よくすることに関しては誰も反対しないと思うんですけど、その先がないから皆さん不安になったり心配になったりするわけですよね。

町長、そもそも椎田駅前をあれだけ綺麗にした、そもそもの理由というのは何だったんでしょうか。改めてですね、新しい議員さんもいますし、何であんなお金をかけてやったのかという、 もともとのスタートの考え方を町長のほうからお願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 基本的には、やっぱり駅は町の顔だという形でございまして、やっぱりどこから見ても築上町は素晴らしい町だなというのを感じてもらうためにはやらなきゃいけない。そしてあと、またにぎわいを作っていかなきゃいかんと、これは当然思っております。そのためには、駅の南北間の通路を作るとかそういう形で、にぎわいの場を作っていくという形では、これはもう民間、商工会をはじめですね、いろんな部署と協力しなければ、町がやるべき問題ではないし。そういう形の中で、誘引を町がしていくという1つの方法だと、私は県にお願いして、道路の。本来なら、沿道区画整理で行きたかったわけですけど、なかなかこれは抵抗があったということで、もう街路事業でだけで行こうという判断で、県のほうにお願いしていったわけでございますけど。本来なら区画整理をやって、商店街の再配置という形まですればよかったんですけど、相当な抵抗が以前にあったというようなことで、これは諦めてやったと。そのうちにまた機が熟せば、ある程度、区画整理を中でやりながら、本当に近代的な、町、駅の顔にふさわしいような事業に将来やって。私の時代ではちょっと無理だと思いますので、将来的にはそういう1つの継続的な形でやっていただければいいかなということで。やっぱり夢を持ったまちづくりをやっていかなきゃいけないだろうと、このように考えているところでございます。
- 〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。
- ○議員(5番 工藤 久司君) 商工会のためであったりとか、事業者のためであったり、またそこの駅を利用する方の利便性等々を考えると、ああいうものが必要だったんだろうという形ですが、先だっての駅利用者の数を課長のほうから聞くと600人程度だったですよね、延べで、延べで600人だったと記憶しております、1日が。それで、何を求めてあそこをしたのかということに関しては、なかなか理解に苦しみますが、今町長が言うように、本当に将来的に駅を中心とした、そういう町のイメージであったりとか、そういう事業の活性化を本当に求めるのであれば、やはりその声を同時にしていく、または先行していく中で、駅を開発していくという形にしないと。駅を開発したから商工者が潤うわけではありませんので、そこは今後の事業として、しっかりと見定めてやっていただきたい。

築城の駅に関しては、僕は築城の駅のほうは、よく言う可能性があるんじゃないかなという気がしています。ロータリーも回りやすいし、店舗も空き店舗が今たくさんありますけど。それに関してもう少し、先ほどの支援等をしてやれば、若い人たちも手を挙げる方もいるかもしれない。JRが上り線がものすごく確か早いんですよね。10時台で確か最終が終わっていると記憶しております。下り線は意外に遅くまであるんですね。12時ぐらいまであったのかな。ということは、そういう形で、いい形の築城駅前の今まで閉まっていた、何て言うんでしょう、そういうお店とかをうまくすると。やはり豊前市の方、中津市の方、また大分から北九州に通っている方の食べるものとか飲むこととかに関しても、可能性があるんじゃないかなと思うんです。

ですから、ぜひ支援をする対象を、空き家に限らず、そういう起業する若者に対して、起業する若者に限りませんが、人たちに対しての施策を今後考えていただきたいと思います。

たまたま今、駅前に店舗が建っていたので何かと尋ねたら、あそこは美容室が建っているそうです。聞いたら、夫婦で頑張ってやっていきたいという話だったみたいなんですが。それもこの効果があれば非常にいいんですが、そうではないみたいな話をしていました、残念ながら。

最後に言いたいのがこの駅前ですが、今の役場の駐車場でキッチンカーとか来ているじゃないですか。そのキッチンカーの人たちって金曜日までですよね。役場が開いているときだけですから。その人たちに駅前の残地に、無料でいいから、あそこでキッチンカーで土曜日、日曜日、時間を区切ってでもいいので、是非していただけないかというような要望は、しているかしていないか分かりませんが、することで少し駅のにぎわいとか変わるんじゃないかなと思うんですが、今までそんな呼びかけとかをしたこと、町長ありますか。課長でも構いませんが。

- 〇議長(塩田 文男君) 首藤都市政策課長。
- ○都市政策課長(首藤 裕幸君) 都市政策課の首藤でございます。ただいまの御質問の残地に対するキッチンカーの誘導でございますが、公有財産管理委員会の中等ではそういう話も出ておりましたが、まだ使用使途等定まっておらず、また当課から公園化してキッチンカースペース等を作る案も考えてはいるんですが、ちょっと財政状況等で今止まっている状況でございまして、まだキッチンカーの方々への声かけ等までは至っていない次第です。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。
- ○議員(5番 工藤 久司君) もう残地があるんですから、もうそんな条例的なものとかなんとかではなくて、町長が許可すればいいだけの話でしょう。ですから、そこが遅い。何かをしなければできないとか、何かがこうだからって言って、いつもいつも後手に回ってしまって、しまいにはいやいやって形になりますから。今そこで現在やっている人たちに声をかけるのは簡単なことなので、ぜひ一度声かけをしてみてください。

町のにぎわいとして町長が駅前を考えているのであれば、今のままではただ莫大な予算を追い 込んだだけで何にもならないような気がしますので、そこはしっかりと町長やっていただきたい と思います。

この項の企業誘致ですが、これも12月だか9月のときに質問しました。町長が先ほど働く場所がないというのであれば、企業誘致というのは人口減少に対する一丁目一番地みたいな考え方でしたので、その辺りの取組みについて短めにお願いします。やっているのか、やっていないのか。

- 〇議長(塩田 文男君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 今、企業誘致ということで、企業立地用地がもうほとんどなくなってしまっているという状況で、新たにこの立地、企業用地を誘致用の残地を求めていかないといかんだろうと、このように考えておりまして。できれば、県営団地をという形は思っておるんで。以前は、県のほうに県営団地という形になったら、売れなかったら町が全部買うんかとか、ちょっとそういう脅し的な形でやられたんで。そんな形じゃなくて、やっぱり県も、企業を一緒に誘致してもらうような立場で。というのが、先ほど言ったように、県下でも平準化という形で企業をそれぞれ平等に県が賄うような政策をしてほしいということを訴えながら、服部知事のほうに要望していこうかなと思っているところでございます。
- 〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。
- ○議員(5番 工藤 久司君) ぜひ町長が企業誘致ということに関して、しっかりとやっていく 気があるのであれば、そこで脅されたからどうだこうだじゃなくて、町長のやる気次第だと思いますよ。実際に、ジョイフルさんがこちらの町に来ていただいて、裏の土地をということも話したことがありますけど、そしたら今みたいな話になったというような形でしょうけど。やはりジョイフルさんが来たというのは非常に町にとっては、企業誘致に関してはものすごく大きなチャンスなのに、みすみす逃してしまったな感がありますので。遅いことはありません、町長。ぜひしっかりと県または課内で検討して、そういう方向で進めていただきたいと思います。

次の質問です。財政について時間がありませんので、単純に大型事業等が続いておりますということで、本当に財政的に大丈夫なのかというような危惧は、議員、皆さん少なからず持っていると思います。単純に本当に大丈夫なんですかということで、町長の見解、また財政課長の見解もあわせてお願いしたいと思います。

- 〇議長(塩田 文男君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 基本的には大型事業という形で、今後、大型事業をやるという形になれば、図書館はまだできていないので、今後の、しかしもうこれ()しております。それからあと、小中一貫の、椎田小学校、椎田中学校、それから町内の小学校、町内の小学校というか、

旧椎田町の小学校、八津田を除いた小学校の小中一貫校化、これがやっぱり一番大きな財源的な問題になろうかと思います。

これは国の補助プラスですね、幸いにって言っていたら語弊になるかも分かりませんが、過疎 債を利用すれば非常に有利な財源になってくるということで、過疎債ももうあと数年で、これは 議員立法でできている過疎債の制度でございます。これも今度議会が開けてから、全国の決起大 会、継続延長という形で、25日、26日、都道府県会館でこれを決起しながら、各省庁周り、 それから議員、国会議員周りという形で2日間みっちり予定が組まれておりますので、こういう 財源を確保しながら、町の財政逼迫にならないようになんとか切り盛りをしていこうと。私も就 任してから、非常に財政問題は考慮しながらやってきたと。一番就任したときにはもう赤字でど うしようもならなかったという状況で、一切事業はほとんどやっていない状況でございまして。 そういう形の中で少し余裕が出てきたので、事業を少しずつ展開してきたという形になりますの で。ちゃんとやはり財政を頭に入れながら、まちづくりをやっていくと。

何もかもどんどんやるという形じゃなくて、ちょうどまた学校の更新期にも、建替えの更新時期にちょうど来ておるという時期もあるので、これをそのまま放置するわけにもいかない。これは文科省、防衛省の補助がつけば、なおいいんですけど、なかなか防衛省も厳しくなってきておるという状況でございますけど。何とか国庫の補助を有利にいただきながら、そして先ほど申したように、地方債は過疎債を充てていくというふうな考え方で、過疎債を頼りにしなければいけないという状況がございます。そうすることによって、赤字にならないような財政運営をやっていくと、このように考えているところでございます。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 元島企画財政課長。
- ○企画財政課長(元島 信一君) 企画財政課の元島でございます。

財政状況の見通しなんですけれども、先日、議案の質疑の中で、宗議員さんから計画が作成されているのかということで、私がその際の答弁、28年から5年間作成しているということで答弁をしたところでございます。その後、ちょっと帰りまして、係のほうに資料関係の部分を確認したところ、私の資料が古くて、令和元年度に、令和2年から令和7年度までの財政計画を作成しているということで聞いております。

今、その作成の要因の中に、町長が言われました、大型事業の小中一貫校や図書館の建設、自 愛の家の改修等の事業が入っておりませんでしたので、今、その事業計画を含めた関係で、財政 の計画の分を、令和6年度から令和10年度にかけての5年間の計画を策定中でございます。

懸案事項といたしましては、大型事業による地方債、過疎債等の分が増えるのではなかろうか ということで試算をしております。本来であれば合併時に140億円あった分が、令和9年度を ピーク、133億円ぐらいのピークの分が大型事業を実施することによって、令和11年度が ピークになるのではなかろうかと。それと、起債の償還の公債費に関しましても、令和9年度ぐ らいまでは10億円を推移するように計画ではなっておりましたけれども、大型事業を実施すれ ば11年度までぐらいが10億公債費がかかると。それからが下がっていくというふうに分析を しております。

あとで、②の行革の関係もございますけれども、そういう点を含めまして、行革等を推進しな がら財政が、町長が述べましたように、赤字にならないように運用するようにやっていきたいと 考えております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。
- ○議員(5番 工藤 久司君) 赤字にならないように、当然のことなんですが、財政状況を見て、一般的にみると赤字だらけという感じで、簡単に言うと借金が120億あって、税収は自主財源が15億ぐらい。いろんな補助金、また地方交付税とかで埋めていきながら、その120億という予算を組む。大型事業をどんどんやっていく。どんどんというか、必要なものでしょうけどやっていく。

図書館に関しても、今回の議会でも図書館に関しての質問が出ていましたが、必要というのは皆さん認識していると思うんです。理由の中で、図書館事業がしにくい、来館者の意見等もやっぱり狭いんじゃないかというような形の意見の中で、今回図書館建設に至ったと。もう1つ、支所の利活用ということ。

しかし、昨日の宗議員の質問にもありましたが、身の丈なのか。そもそも10億もかけて図書館を建てなければいけないのかというのは、これは新聞資料にも出ましたので、今回選挙でいるいろ回ると、皆さんがそういう声が非常に多いということは、現実に町長の耳にも入っているのではないかと思うんですが。そもそも10億もかけてやる最大の理由というのを教えていただきたい。というのも、私も自分を支持してくれている方々に答えを言わなければいけないので、それを1つと。

もう1つ、ついで言うとあれですけど、小中一貫校も一緒です。人口がこれだけ減って少子化になっているのに、椎田地区と築城地区に2校の小中一貫校がいる。そもそも何でいるんです。 ということを、これは前もいろいろ答弁してもらっていると、教育長、思いますが、先ほど言ったように新しい議員さんもいますので、その辺りを含めて答弁のほうをお願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会の久保でございます。工藤議員のお尋ねの件でございます。 今、適正規模の適正配置の計画の中で、中学校2校ということで進めているところでございます。

これは、まず第1点は、やはりこの後の質問にもございましたけれども、児童生徒の課題、不登校等も増えてきているという中で、やはり子どもたちの多様なニーズに対応するためには、やはり選択肢のある2つの学校で維持しながら進めていくということが必要ではないかということでしております。

そして、さらに、やはり築上町の子どもたちが誇りを持ってこれから成長していくためには、 やはり町内に2つあることによって相手意識を持ちながらお互いに頑張っていこうというところ で、非常に個々は刺激を与えながら、共に成長していくということが考えられます。

また、先生方においても、各学校でそれぞれ教育活動をしておりますけれども、やはり一方の学校が頑張れば、他方の学校もさらに頑張らなくてはならないというような声が聞こえてきているところです。そして、一旦今度は学校から社会に出たとき、今度は2つの学校の卒業生が手を取りながら、築上町として一体になりながら頑張っているということも聞いておりますので、教育委員会としては、この2校体制で教育活動を充実させていきたいと考えているところでございます。

以上です。

〇議長(塩田 文男君) 新川町長。

〇町長(新川 久三君) なんで図書館10億円かという形の、今質問があったからですね、これ は当然図書館は、今のコマーレでは手狭で蔵書数も少ないと。やはりやっぱり町民の教養を高め るためには、やっぱり蔵書数の多い図書館、これが非常に課題になって、県立図書館とかああい う大きなものじゃなくて、やっぱり地方自治体にちょうどかなったぐらいの私は図書館なんだと 考えております。10億かけてやってもそれはそれで。そして一つ今、借金と言いましたけど、 これはもう将来のインフラ整備をしなくていいという形になれば、減価償却していけば借金じゃ ないわけですね、基本的には。だからこれを財政運営の中でうまく借金をしながらやっていかな ければ、借金しなければ何もできません、実際。個人が家を建てるのに借金してそれを返してい くという、これが習わしじゃないかなと思いますけど、それと同じでございますし、そういうこ とで私は借金は地方債を起こしておるけれども、それは消費的な借金ではない、建設をやって投 資的な経費をやって、これが50年持てば、1年50分の1の借金だとこのように考えておるわ けでございますし、財政的な問題は、とにかく行政が運営できるような形で、それから今、一つ の尺度ではございますけれど経常収支、それから財政力指数等、勘案しながら財政運営をやって いくと、これが私は大事じゃなかろうかなとこのように思っているところでございまして、単純 的に借金、借金ということは、ちょっと私は間違いではないかなと思っておるところでございま す。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。
- ○議員(5番 工藤 久司君) 借りた金は返さないといけない、これは俗に言う、その借金と一くくりで言ってしまうのは、町長憤慨かもしれないですけど、借りた金は返さないといけない。これはもう世の中の常識ですので、やはりそのお金をどう使うかということで、私は図書館を否定しているわけではないんですよ。図書館、単純に今回も9,900万円ですかね、設計。で10億。そんなにかけなくてももっと立派な図書館って建つんではないかな、そういう声が多いような気がします。図書館っていうのは、確かにそういう人、子どもから大人までいろんな者が集まって、いろんな図書館事業する中で活性化していくんでしょうけど、場所的にもあそこは最適だろうという判断ですが、もっともっと将来的にはあそこにいろんなものを、文化的なものを考えた上でってことも、本当にしっかり頭の中に入れたときに、じゃあ、あそこは最適なのかというとこまで考えたかどうかですよ。あそこに図書館、こっちに会館、また向こうに()みたいな、今までそういうパターンが多かったので、そこは一つまとめてコンパクトにしていくことで、さっき町長が言った縮充ということになってくるんではないかなと思うんですね。この辺りは、皆さんの我々議員の中でもいろんな考え方があるので、一概にそれがいいとか悪いとかいうような問題ではありませんが、学校にしても図書館にしてもまだまだ考える余地がある。

一つ、先ほどうちは京築で人口減少率が一番高いと言いましたが、福岡県で一番高いところ町 長御存知ですか。全国でもこの市はトップクラスなんです。そこどこだろうかと調べたら福津市 だったんです。全国でも1番、人口の増加率が1番か2番ぐらいじゃなかったかな。そこをちょ っといろいろを見ていましたら、この福津市とはすごいなと思ったのが、福津市は今人口も増え ている、子どもも増えているにもかかわらず、学校の再編を行っているんですね。中学校1校、 小学校1校を建てるということで、町長、教育委員会、総合会議の中で決めたことを町長が翻し たんですよ。何でかなと思っていろいろこう見てみると、やはり10年後、20年後の財政が非 常に厳しくなると。ですから、今まだ増えているけども将来を考えて小学校1校だけにというこ とで、市長が教育委員会に説明をしたというちょっと議事録を見まして、はあやっぱりその先見 の明があるのかなと、よく思い切ったなというのを、私関心しましたので、一応これは参考まで に、ちょっといろいろ福津市のことを調べてみていただきたいということで、この質問は終わり たいと思います。

課長、行政改革に関しては、もう一点だけ本当すいません。行政改革で縮充というのは、町長必要ですよね。さっき町長は縮充と。縮充をしなければいけないものは一番何かっていったら、私は役場の中だと思いますよ。役場の中を縮充していく。何かといったら職員の数もそうかもしれないし、いろんな今まで補助金を出したりいろいろしている部分もちゃんと見て、どういう使い方をしているのかということをどんどんしていったら、相当な金額っていうのが出てくるんじ

やないかなと思います。ですからいつも言うように、職員の個人の能力を上げていくということ で縮充はされると思いますので、縮充というのは、施設とか何とかもそうかもしれませんが、ま ずは住民に対する縮充の背中を見せるのは役場の内部だと思っていますので、それも町長、私の 提案としてちょっとどこかに入れとってください。そこが大事だと思いますよ。

- 〇議長(塩田 文男君) 新川町長。
- ○町長(新川 久三君) 縮充という形で、当然能力を上げて役場の業務量を減らしていくという 形は当然と思います。ただし住民サービスを怠るような人員減はやらないということで、これだ けは私は申し上げたいと思います。あと少しでも少なくするのはいいことだと思いますけど、そ れによって住民サービスが低下した場合、これはやっぱりいけないだろうとこのように考えてお りますので、住民サービスの低下しない縮充ということは当然考えております。
- 〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。

以上です。

○議員(5番 工藤 久司君) 時間がありませんので、本当に町長それはもう当たり前ことなので、そのとおりですよもう。ですから縮充というのは、やはりよく言うけど、ランニングコストとかもしかり、やっぱり高い水準のサービスをいかに低い予算で、予算というかそういうものでやっていくかというのは、これはもう常識ですので、そこは認識とすれば全然間違ってないので、そこはよろしくお願いします。

最後に時間がありませんので、現在の学校教育についてということで、不登校児童生徒の実態、 そして対策についてを質問したいと思います。

- 〇議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。
- **〇学校教育課長(鍛治 孝広君)** 学校教育課、鍛治でございます。不登校児童と生徒の実態ということで御質問でございます。

まず、本町の小中学校で不登校にある児童生徒数ですね。これにつきましては、8月末現在で小学生が7名、中学生が26名ということになってございます。不登校の理由としては本人の問題、家庭の問題等、本当に様々であるというところでございますが、いわゆる無気力に該当する児童生徒が多いというのが一つ現状でございます。不登校にある児童生徒につきましては、担任や学年の職員を中心に家庭連絡、あるいは家庭訪問、それから配布物を届けるなど、児童生徒やその保護者に、まず寄り添うという姿勢で対応しているところでございます。またタブレットを活用したオンライン授業、それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談、併せて教育支援センター、あおぞら教室でございますが、その教育支援センターの利用を促すなど、それぞれの個々の事情に応じて対応を行っているというところでございます。

それから、本年度からは学期に2回程度、教育委員会事務局の不登校問題担当指導主事と先ほ

どのあおぞら教室の指導員が各学校を訪問し、不登校児童生徒の情報交換や不登校に対する指導助言を行っているというところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- **〇教育長(久保ひろみ君)** 教育委員会の久保でございます。

工藤議員が御質問のこの不登校、これも非常に大きな課題というふうに捉えております。今、鍛治学校教育課長のほうからいろんな対策を取っているということをお話をさせていただいておりますが、この対策に加えて、やはり学校において様々な子どもたちの多様な学びの機会をつくり出して、子どもたちの学ぶ意欲とか、それから関心を生かした、自分から学びに向かっていくようなそういう教育環境を整備していきたいというふうに、今考えているところでございます。そのために、やはり先生方の意識をどう変えていくかというところも含めて、本年度から実は大学の先生方の御指導をいただきながら、授業力の向上の研修会等に取り組みながら、やはりこれから子どもたちの一人一人のよさや可能性を生かしていく授業、どういうもので授業、一方的に知識を与えるのではなくて、やはり子どもたちの内から湧き出すような学びの意欲をどう高めていくかというところにも取り組んで、学校教育を充実させていきたいということで、現在取り組んでいるところです。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。
- ○議員(5番 工藤 久司君) 不登校、この問題は一長一短に語れるものでもないし、解決するものでもないというのは認識しております。ただ一つ言えるのは早く気づく、やっぱりその体制をしっかりと整えるということだと思います。ちょっと時間もありませんが、教育長、簡単に、簡単にと言うか、八津田小学校のほう、小規模特認校っていうのはどういう学校なのかということの説明を、時間もありませんのでよろしくお願いします。
- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会、久保でございます。

八津田小学校、小規模特認校として整理をしていこうということで、この小規模特認校と申しますのは、小規模の枠組をすることで特色ある教育活動や指導を行うことができる学校でありまして、一般的に言われているメリットと申しますのは、小規模校への通学を希望する保護者や児童の希望に沿うことができるということ、それから小規模校であることで学習指導や生活指導等において、きめ細かな指導ができるという点を考えております。

現在の計画では八津田小学校において、令和9年度から椎田中学校校区の小中一貫校、そして 令和14年度には築城中学校区の小中一貫校の設置ということで、小学校1年生から中学校3年 までが在籍する小中学校になじめないお子さんでありますとか、それから小規模校への通学を希望するお子さんに向けて、小規模校、これまでうちは非常にちっちゃな学校が各学校の特色、地域の素材を生かした取組みをしておりますので、そういうノウハウをしっかり生かしながら、教育が展開できる学校であるというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 工藤議員。
- ○議員(5番 工藤 久司君) 八津田小学校を建てる前から10人以下になっている学校を統廃合したほうがいいんじゃないかということは、ずっと町長に言ってきました。八津田小学校を建てるときも、古いからっていうことで八津田小学校を建設に至った。建設した途端、小中一貫校で統合していきますというふうな認識しか私はありません。八津田小学校の在り方として、今教育長の説明のとおり、やはり選択をできる学校でということですが、先ほど競争意識と言いましたが、競争意識というのが、本当に今後小中一貫校、築城地区、椎田地区で出てくるのかと、これだけ人数が少なくなったら、また同じ繰り返しじゃないかということが何か心配になります。

最後これはもう時間がないので、ちょっと検討してみてください。八津田小学校を不登校の特例校、全国で今24校あるそうです。本当にそういう学校で小学校の4年生から中学校3年生までをいろんな例があるみたいですので、非常にそこで自分の居場所を見つけたりとかして、不登校に関する改善になったという例があるみたいですので、一度検討してみてください。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会、久保でございます。今の御提言ありがとうございます。 私ども教育委員会として考えておりますことは、やはり子どもたちの多様な学びに対応できる 多様な学びの学校という形で、全ての学校を捉えておりますので、本当に充実した学校教育を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。
- ○議員(5番 工藤 久司君) 終わります。ありがとうございました。
- ○議長(塩田 文男君) お疲れさまでした。

これで本日の一般質問を終わります。

日程第2. 意見書案第2号

〇議長(塩田 文男君) ここで追加議案があります。

お諮りします。意見書案第2号健康保険証の存続を求める意見書(案)について日程を追加し、 日程第2として審議することでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(塩田 文男君) では、日程第2、意見書案第2号健康保険証の存続を求める意見書

(案) について議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。横内事務局長。

○事務局長(横内 秀樹君) 意見書案第2号健康保険証の存続を求める意見書(案)。

上記意見書案を別紙のとおり築上町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和5年9月13日、提出者、築上町議会議員池亀豊、賛成者、築上町議会議員宗裕。築上町議会議長塩田文男様。

- ○議長(塩田 文男君) 提案理由の説明を求めます。池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 提案理由を述べます。

政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させました。しかし、誤登録や情報漏えい、資格無効と表示される等、マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者、国民が不安を抱えています。誤紐付けによる投薬、診療情報の取り違いは重大な医療事故につながりかねません。機密性の高い医療情報を他人が閲覧できる状態になっていたことは重大な問題です。また保険資格が確認できず、窓口で10割負担となったケースもあり、経済的理由により受診が困難となることも懸念されます。いつでもどこでも誰でもが安心して医療を受けられるように、健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。以上です。

- ○議長(塩田 文男君) これから質疑を行います。質疑のある方。武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) 今日の池亀議員の一般質問の中でもありましたが、マイナンバーカード、健康保険証、そして証明書でしたかね、3枚のカードができるというふうなことで、この健康保険証をマイナンバーカードに一本化して、それに不具合があったりとか、そのマイナンバーカードがちょっとという方は、証明書というふうな形をすれば、3本化じゃなくて2本化で済むんだろうと思うんです。事務の煩雑やいろんなトラブルを避けるということでいけば、健康保険証を残して3つの種類のやり方をやるということと比べてどうなのかなという疑問を、私自身持っているところです。それでお尋ねしたい点なんですが、そのような事務の煩雑等を考えて、健康保険証をそのまま残すというのはどうなのかという点がありますので、その点についてのお考えをお聞きしたいというふうに思います。
- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) ちょっと質問の趣旨が、1枚の保険証を残すということは1枚になるということです。先ほど私があの一般質問で述べたのは、マイナ保険証とそれから資格確

認書とそれから高齢でこのマイナ保険証の機器を設置できないような病院が、全国でちょっと正確に数は覚えていないですけど、そういう病院が政府の調査で結構あることが分かったらしいです。それで政府がそういう病院にマイナ保険証を持ってこられた患者さんのために、資格情報のお知らせというのをつくって、マイナ保険証をつくった方に、資格情報のお知らせっていうのを2枚持って病院に行くようにしてもらうそうです。だから今の保険証を残すということは、1枚になるという意味で私は考えています。答えになったか分かりませんけど、ちょっと分からなかったらもう一遍質問お願いします。

- ○議員(7番 宗 裕君) 委員長、要望があります。私も提出者で賛成者なんで、一般質問で町長の答弁に対して課長が補足するように、今の武道議員の質問に対して許可をいただければ補足させていただきたいのですけど、いかがでしょうか。武道議員に回答したいんです。議長の許可がいただければ。
- ○議長(塩田 文男君) 賛成議員やけね。分かりました。許可します。待ってください。その前に武道議員いい、今の池亀さんの内容で。補足する。どうぞ。宗議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) ありがとうございます。この意見書で言っていることは、政府は今廃止する、廃止するとどうなるか。カード1本ではいけないからまた新たなものを1枚目、2枚目つくるって言っているんですよ。だから複雑化する。現状どうか、現状でもマイナンバーカードは行き届いてないかもしれませんが、一部の医療機関ではもう既に保険証として使えるんです。私はまだマイナンバーカードの交付は受けておりませんから、従来どおり紙の保険証で受診しております。

だからこの意見書の趣旨はあまりにも性急に進めている。制度設計やシステム整備に不備があって問題が続出している。だから当面は今のままの紙の保険証、それとマイナンバーカード。今の現状のままで当面は行きましょうと、もっと時間をかけて丁寧にやりましょうって意見書だと思っているんです。マイナンバーカード化、デジタル化を否定しているわけではありません。混乱に混乱を重ねるような政府の対応はいかがなものかと。一旦立ち止まりましょうと、もう総理大臣も河野デジタル担当大臣も意地になっているように私には見えるんです。一旦立ち止まって丁寧にやりましょうという意見書だと私は思っております。

- 〇議長(塩田 文男君) 武道議員。
- ○議員(11番 武道 修司君) まあ一旦立ち止まって協議をして、検討を重ねた上で廃止をということの今ちょっと説明だったと思いますが、この意見書の中に健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求めますというふうになっているんです。資格証明書というか、情報の紙を今配るというふうに国は言っているんです。それがある意味、健康保険証に変わるものというふうに思うんです。それが行政のほうが、この資格証明書なるものをつくる、健康保険証を

つくる、私自身は今ほぼマイナンバーカードで病院に行っています。歯医者にしても目医者にしても全てマイナンバーカードで今行っているわけですが、当然もう既にスタートしているマイナンバーカードの保険証というのを、今さらなくすということは当然できないということで考えれば、事務の煩雑化や将来的な状況を見ると、今国が進めているやり方のほうが私はいいんではないかというふうに思いますが、先ほどの説明で当面はというふうな話をされましたが、この意見書には健康保険証の廃止を行わずということで将来にわたっても健康保険証を残せというふうな形でなっているんではないかと。根本的にマイナンバーカードに対しての反対という立場でこのような意見書を出されているのではないかなという危惧がありましたんで、再度そういうふうな点について御回答をよろしくお願いいたします。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 答弁する前に、一点、マイナ保険証は廃止しないんです。この意見書は。健康保険証の廃止を行わないっていう意見書でして、マイナ保険証は今までどおり。マイナ保険証のことは述べてないんです。一本化するんじゃなくてっていう意味です。マイナ保険証に私は反対ですけど、今、武道議員がおっしゃったような、この意見書はマイナ保険証に反対する意見書ではありません。ここに書かれているようないろんなことが今現実に起こっているので、先ほど町長がおっしゃったような長い目で、国民の皆さんの幸せのために使えるような準備が整った後に、当然国に執行権があるわけですから、進めていくべきだという意味で健康保険証の廃止はやめてほしいという国民の声です。私、この声にぜひ応えたいと思いまして、これは提案させていただきました。お気持ちは分かりますけど、私の率直な気持ちです。答弁となるかどうかは分かりませんけど述べさせていただきました。
- ○議長(塩田 文男君) ほかに質疑ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(塩田 文男君) それでは、これは配付資料にもありましたけども、所管の委員会のほうでよく見ていただきたいと思います。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています意見書案第2号は、厚生文教常任委員会に付託します。よろしいですかね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

 O議長(塩田 文男君)
 それでは、本会議散会いたします。お疲れさまでした。

 午後0時21分散会